

議案第 65 号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 4 月 15 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

- 1 施設の名称 放課後児童クラブ風の丘
放課後児童クラブ第 2 風の丘
- 2 指定管理者 岐阜県岐阜市藪田南 3 丁目 7 番 20 号
株式会社技研サービス
代表取締役 棚橋 泰之
- 3 指定の期間 令和 6 年 7 月 21 日から令和 10 年 3 月 31 日まで